

国民年金

国民年金第3号 被保険者の届け出先にご注意を

厚生年金保険や共済組合に加入している方(国民年金第2号被保険者)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は「国民年金第3号被保険者」となります。婚姻などで、国民年金第3号被保険者となる場合は、第2号被保険者が勤務する事業所(事業主)を経由して、国民年金第3号被保険者届を社会保険事務所へ提出してください。住所変更などの手続きも同様になります。

なお、住所変更などを届け忘れると、今後、社会保険庁から送付される年金加入記録や年金見込額などの通知が届かない場合がありますのでご注意ください。詳しくは、お問い合わせください。

年金記録確認地方第三者委員会への申し立ては 社会保険事務所へ

総務省では、年金記録の訂正について、公正な判断をするために、年金記録確認地方第三者委員会を設置しています。

社会保険事務所へ、ご自身の年金記録の確認をした結果、異議のある場合に、この委員会への申し立てを行ってください。

年春期に、小平市の子宮がん検診を受診した方(国の指針により、子宮がん検診は2年に1回の受診になります)。

▽以前に精密検査を受けて、現在医療機関で治療中の方および経過観察中の方

▽申込後に市外へ転出された方

定員 1千3百人

検査内容 問診、視診、内診、細胞診

申込み 9月12日(水)まで

費用 無料

対象 20歳以上(昭和63年3月31日以前に生まれた方)で、市内に住民登録または外国人登録のある女性

受診できない方 平成18年度および平成19

11月30日(金) 市内指定医療機関

と き 10月1日(月) 12日(水)まで

必要事項(下図参照)を記入のうえ、問合せ先へ(電話不可、定員になりしだい)

入記録や年金見込額などの通知が届かない場合がありますのでご注意ください。詳しくは、お問い合わせください。

厚生年金保険や共済組合に加入している方(国民年金第2号被保険者)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は「国民年金第3号被保険者」となります。婚姻などで、国民年金第3号被保険者となる場合は、第2号被保険者が勤務する事業所(事業主)を経由して、国民年金第3号被保険者届を社会保険事務所へ提出してください。住所変更などの手続きも同様になります。

なお、住所変更などを届け忘れると、今後、社会保険庁から送付される年金加入記録や年金見込額などの通知が届かない場合がありますのでご注意ください。詳しくは、お問い合わせください。

年金記録確認地方第三者委員会への申し立ては 社会保険事務所へ

総務省では、年金記録の訂正について、公正な判断をするために、年金記録確認地方第三者委員会を設置しています。

社会保険事務所へ、ご自身の年金記録の確認をした結果、異議のある場合に、この委員会への申し立てを行ってください。

年春期に、小平市の子宮がん検診を受診した方(国の指針により、子宮がん検診は2年に1回の受診になります)。

▽以前に精密検査を受けて、現在医療機関で治療中の方および経過観察中の方

▽申込後に市外へ転出された方

定員 1千3百人

検査内容 問診、視診、内診、細胞診

申込み 9月12日(水)まで

費用 無料

対象 20歳以上(昭和63年3月31日以前に生まれた方)で、市内に住民登録または外国人登録のある女性

受診できない方 平成18年度および平成19

11月30日(金) 市内指定医療機関

と き 10月1日(月) 12日(水)まで

必要事項(下図参照)を記入のうえ、問合せ先へ(電話不可、定員になりしだい)

入記録や年金見込額などの通知が届かない場合がありますのでご注意ください。詳しくは、お問い合わせください。

厚生年金保険や共済組合に加入している方(国民年金第2号被保険者)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は「国民年金第3号被保険者」となります。婚姻などで、国民年金第3号被保険者となる場合は、第2号被保険者が勤務する事業所(事業主)を経由して、国民年金第3号被保険者届を社会保険事務所へ提出してください。住所変更などの手続きも同様になります。

なお、住所変更などを届け忘れると、今後、社会保険庁から送付される年金加入記録や年金見込額などの通知が届かない場合がありますのでご注意ください。詳しくは、お問い合わせください。

年金記録確認地方第三者委員会への申し立ては 社会保険事務所へ

総務省では、年金記録の訂正について、公正な判断をするために、年金記録確認地方第三者委員会を設置しています。

社会保険事務所へ、ご自身の年金記録の確認をした結果、異議のある場合に、この委員会への申し立てを行ってください。

年春期に、小平市の子宮がん検診を受診した方(国の指針により、子宮がん検診は2年に1回の受診になります)。

▽以前に精密検査を受けて、現在医療機関で治療中の方および経過観察中の方

▽申込後に市外へ転出された方

定員 1千3百人

検査内容 問診、視診、内診、細胞診

申込み 9月12日(水)まで

費用 無料

対象 20歳以上(昭和63年3月31日以前に生まれた方)で、市内に住民登録または外国人登録のある女性

受診できない方 平成18年度および平成19

11月30日(金) 市内指定医療機関

と き 10月1日(月) 12日(水)まで

必要事項(下図参照)を記入のうえ、問合せ先へ(電話不可、定員になりしだい)

入記録や年金見込額などの通知が届かない場合がありますのでご注意ください。詳しくは、お問い合わせください。

厚生年金保険や共済組合に加入している方(国民年金第2号被保険者)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は「国民年金第3号被保険者」となります。婚姻などで、国民年金第3号被保険者となる場合は、第2号被保険者が勤務する事業所(事業主)を経由して、国民年金第3号被保険者届を社会保険事務所へ提出してください。住所変更などの手続きも同様になります。

なお、住所変更などを届け忘れると、今後、社会保険庁から送付される年金加入記録や年金見込額などの通知が届かない場合がありますのでご注意ください。詳しくは、お問い合わせください。

年金記録確認地方第三者委員会への申し立ては 社会保険事務所へ

総務省では、年金記録の訂正について、公正な判断をするために、年金記録確認地方第三者委員会を設置しています。

社会保険事務所へ、ご自身の年金記録の確認をした結果、異議のある場合に、この委員会への申し立てを行ってください。

年春期に、小平市の子宮がん検診を受診した方(国の指針により、子宮がん検診は2年に1回の受診になります)。

▽以前に精密検査を受けて、現在医療機関で治療中の方および経過観察中の方

▽申込後に市外へ転出された方

定員 1千3百人

検査内容 問診、視診、内診、細胞診

申込み 9月12日(水)まで

費用 無料

対象 20歳以上(昭和63年3月31日以前に生まれた方)で、市内に住民登録または外国人登録のある女性

受診できない方 平成18年度および平成19

11月30日(金) 市内指定医療機関

と き 10月1日(月) 12日(水)まで

必要事項(下図参照)を記入のうえ、問合せ先へ(電話不可、定員になりしだい)

入記録や年金見込額などの通知が届かない場合がありますのでご注意ください。詳しくは、お問い合わせください。

厚生年金保険や共済組合に加入している方(国民年金第2号被保険者)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は「国民年金第3号被保険者」となります。婚姻などで、国民年金第3号被保険者となる場合は、第2号被保険者が勤務する事業所(事業主)を経由して、国民年金第3号被保険者届を社会保険事務所へ提出してください。住所変更などの手続きも同様になります。

なお、住所変更などを届け忘れると、今後、社会保険庁から送付される年金加入記録や年金見込額などの通知が届かない場合がありますのでご注意ください。詳しくは、お問い合わせください。

年金記録確認地方第三者委員会への申し立ては 社会保険事務所へ

総務省では、年金記録の訂正について、公正な判断をするために、年金記録確認地方第三者委員会を設置しています。

社会保険事務所へ、ご自身の年金記録の確認をした結果、異議のある場合に、この委員会への申し立てを行ってください。

年春期に、小平市の子宮がん検診を受診した方(国の指針により、子宮がん検診は2年に1回の受診になります)。

▽以前に精密検査を受けて、現在医療機関で治療中の方および経過観察中の方

▽申込後に市外へ転出された方

定員 1千3百人

検査内容 問診、視診、内診、細胞診

申込み 9月12日(水)まで

費用 無料

対象 20歳以上(昭和63年3月31日以前に生まれた方)で、市内に住民登録または外国人登録のある女性

受診できない方 平成18年度および平成19

11月30日(金) 市内指定医療機関

と き 10月1日(月) 12日(水)まで

必要事項(下図参照)を記入のうえ、問合せ先へ(電話不可、定員になりしだい)

平成19年度 秋期 子宮がん検診 申込み

平成19年度 秋期 子宮がん検診申込書

1. 氏名(ふりがな) _____

2. 生年月日 明・大・昭 年 月 日

3. 住所 (〒187-) _____ 小平市

4. 電話番号 () _____

BCG予防接種

と き 9月12日(水) 午後2時～3時30分

健康センター4階 視聴覚室

費用 無料

対象 生後6か月未満の乳児(標準接種期間生後3か月以降生後6か月未満)

申込み 当日、会場へ

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

離乳食中期・後期講習会

と き 9月14日(金) 午前10時～正午(受付は9時45分から)

健康センター

対象 市内在住の生後7か月～8か月児(中期)・9か月～11か月児(後期)の保護者

ふれあい食体験

と き 9月21日(金) 午前10時～正午(受付は9時45分から)

健康センター

対象 市内在住の2歳～

家族介護教室

と き 9月13日(木) 午後2時～3時30分

健康センター

対象 65歳以上で、要介護認定を受けていない方

費用 無料

講師 管理栄養士

申込み 当日、会場へ(先着順)

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

2歳児・5歳児の歯科健診

と き 9月25日(火) 午前9時15分～9時30分

健康センター

対象 市内在住の2歳～2歳2か月児と保護者

※乳幼児歯科相談室利用者は対象になりません。

5歳児健診

と き 9月21日(金) 午後1時15分～3時

女性の健康づくり 講習会

と き 10月12日(金) 午前10時～正午

健康センター

費用 無料

定員 20人

対象 第1子のお子さんで生後2か月～3か月の乳児と母親

内容 赤ちゃんとの触れ合い遊び、お母さんのヘルスチェックほか

担当 保健師、助産師、管理栄養士

持ち物 母子健康手帳、パスポートほか

申込み 健康センター ☎042(346)3700

今月の BCG 予防接種

と き 9月12日(水) 午後2時～3時30分

健康センター4階 視聴覚室

費用 無料

対象 生後6か月未満の乳児(標準接種期間生後3か月以降生後6か月未満)

申込み 当日、会場へ

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

家族介護教室

と き 9月13日(木) 午後2時～3時30分

健康センター

対象 65歳以上で、要介護認定を受けていない方

費用 無料

講師 管理栄養士

申込み 当日、会場へ(先着順)

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

2歳児・5歳児の歯科健診

と き 9月25日(火) 午前9時15分～9時30分

健康センター

対象 市内在住の2歳～2歳2か月児と保護者

※乳幼児歯科相談室利用者は対象になりません。

5歳児健診

と き 9月21日(金) 午後1時15分～3時

女性の健康づくり 講習会

と き 10月12日(金) 午前10時～正午

健康センター

費用 無料

定員 20人

対象 第1子のお子さんで生後2か月～3か月の乳児と母親

内容 赤ちゃんとの触れ合い遊び、お母さんのヘルスチェックほか

担当 保健師、助産師、管理栄養士

持ち物 母子健康手帳、パスポートほか

申込み 健康センター ☎042(346)3700

休日急診療医(内科・小児科)

(診療時間：午前9時～午後5時)

日程	医療機関名	所在地	電話番号
9月9日(日)	いとう小児科	花小金井南町2-21-7	042(465)2288
	原田内科クリニック(※)	小川東町4-3-1 公園萩山団地1-1	042(348)8661
9月16日(日)	まちだケアクリニック(※)	花小金井南町2-13-4	042(450)6222
	古坂医院	小川西町1-23-13	042(341)0555
9月17日(月・祝)	清水小児科内科医院	大沼町2-729-8	042(343)2255
	加賀美クリニック	小川東町5-5-1	042(341)0655

休日歯科急診療医

(診療時間：午前9時～午後5時)

日程	医療機関名	所在地	電話番号
9月9日(日)	ほしデンタルクリニック	学園東町2-5-17	042(347)1110
9月16日(日)	一橋学園歯科	学園西町2-13-37 カミデビル	042(345)8181
9月17日(月・祝)	吉田歯科医院	仲町234 ヴァンパール96 102	042(343)3962

準夜急診療(全日)

※診療受付時間は午後10時15分までです。

日程	診療時間	ところ	科目	所在地	電話番号
月曜～日曜日(祝日、年末年始を含む)	午後7時30分～10時30分	小平市医師会準夜急診療所	小・内	学園東町1-19-12(健康センター内)	042(346)3706

休日急診療(内科・小児科)

(診療時間：午前9時～午後5時)

※印のある医療機関では、中学生以上の方を診療します。

休日歯科急診療医

(診療時間：午前9時～午後5時)

準夜急診療(全日)

※診療受付時間は午後10時15分までです。

東京都実施の救急診療の問合せ・相談

小平消防署 病院・診療所案内	042(341)0119	案内・24時間
夜間休日案内(ひまわり情報センター)	03(5272)0303	案内・24時間

休日急診療(内科・小児科)

(診療時間：午前9時～午後5時)

休日歯科急診療医

(診療時間：午前9時～午後5時)

準夜急診療(全日)

※診療受付時間は午後10時15分までです。